

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、2019年度の取締役および監査役を対象として取締役会の実効性に関する評価を実施しましたので、その評価結果の概要をお知らせします。

【取締役会評価実施要領】

対象者	2019年度の全取締役(10名)及び全監査役(5名)
実施方法	外部コンサルタントを起用し、対象者に対するアンケートおよび個別インタビューを実施(回答は匿名ベース)
質問内容	① 取締役会の構成 ② 任意諮問委員会の構成 ③ 取締役会の役割・責務 ④ 取締役会の運営状況 ⑤ 取締役・監査役に対する情報提供、トレーニング
評価方法	対象者の回答内容をベースに外部コンサルタントにて第三者評価を実施。当該第三者評価を参考にして、ガバナンス・報酬委員会における検討の後、取締役会において分析・評価を実施。

【評価結果の概要】

上記による評価の結果、当社の取締役会の実効性は確保されていることを確認しました。

外部コンサルタントよりは、アンケート設問の大多数でスコアが改善していることに加え、①多様性向上や諮問委員会構成等の外形的な前進、②議事進行・運営の向上による取締役会の議論の活発化、③情報共有の拡充等を通じ、取締役会の実効性は更に前進している、との評価がありました。

また、前回評価において継続課題として認識した「「モニタリング重視型」への移行を踏まえた取締役会の運用」については、経営戦略や企業理念等当社が目指すべき中長期的な企業価値向上に向けた議論が行われ、着実な進展がみられました。

一方、今後の課題として、①取締役会の更なる多様性向上、②取締役会の中長期的な議論の一層の拡充、および③社外役員の情報提供強化等について、引続き取組を要するとの意見がありました。

上記の調査結果を踏まえ、当社は、社外役員の多様性向上に向けた検討を継続すると共に、取締役会における大きなテーマでの議論の拡充を図って参ります。

当社は、今回の取締役会評価の結果を踏まえ、引き続き取締役会の実効性の維持・向上に取り組んでいきます。

以上